

ガラスびんリサイクルには、消費者の協力が欠かせません。

容器包装リサイクル法でも説明されているように、消費者の具体的な役割は、排出のルールを守り、分別排出に協力することになっています。あきびん排出の基本ルールは同じで、「あきびんの出し方」と「あきびんに混ぜてはいけないもの」を市民(消費者)に正しく理解してもらい、リサイクルに協力してもらうことが重要なポイントです。

[守って欲しい排出時のルール]

① キャップを取る



キャップが付いたままだと、リサイクルのジャマになります。

※びんの口に付いている中栓は、無理に取らないで、そのまま出してください。

② 中をサツとゆすぐ



中身が残っていると不衛生。ゆすぐと、リサイクルしやすくなります。

※ラベルは、はがさなくても結構です。

③ あきびん以外のものを混ぜない

ガラスびんリサイクルで利用できない異物

陶磁器



茶碗・湯のみ・皿・鉢やコーヒーカップなどの陶磁器類や陶磁器と似ている乳白色ガラスは、混ぜないでください。

耐熱ガラス



耐熱ガラス製の調理器・食器・哺乳びんは、ガラスびんと成分が異なります。

ガラス食器



クリスタルガラス製のコップ・ボール・皿・花びん・灰皿は、ガラスびんと成分が異なります。

照明・建材用ガラス



いろいろな種類の電球類、蛍光灯や板ガラスは、ガラスびんと成分が異なります。

キャップ



金属キャップ・アルミキャップ・プラスチック製の外キャップやコルク栓は、取り除いてください。

薬品びん



農薬や劇薬などが入っていたびんは、リサイクルする際、有毒なガスを発生することがあり危険です。

◎飲み薬や塗り薬のびんは、リサイクルできます。

ここに掲載している異物は、新しくつくるガラスびんの強度や品質に大きく影響するため、混ぜないでください!